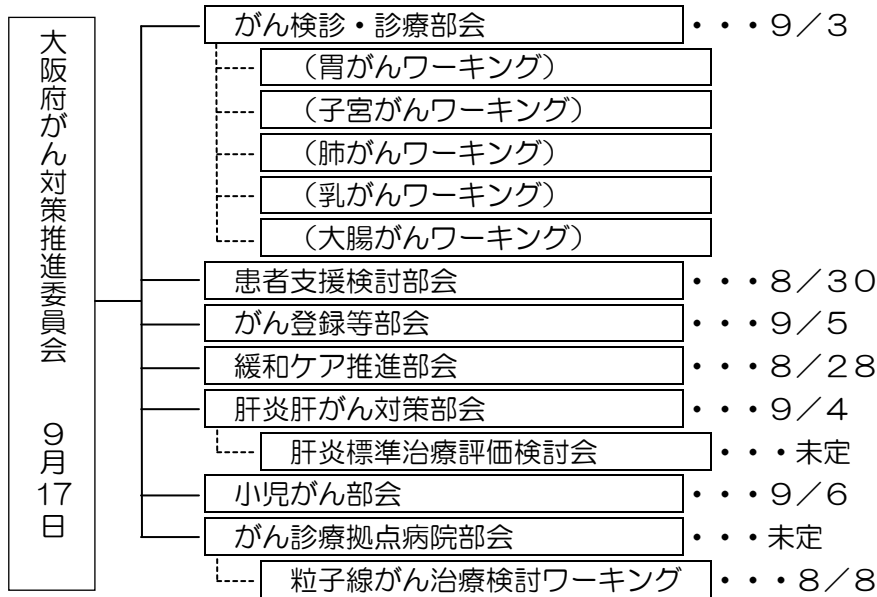


＜開催状況＞



＜部会等における主な審議内容＞

○各部会共通項目

項目	内容等
(1) 部会長の選出等について	○委員改選後初めての開催となるため、部会長を選出
(2) 大阪府におけるがん対策の審議機関について	○事務局より、大阪府がん対策推進委員会の各部会・ワーキングの構成と大阪府がん診療連携協議会、並びに大阪府肝疾患診療拠点病院連絡協議会との関連についての説明
(3) 平成 25 年度大阪府がん対策推進委員会開催スケジュールについて	○事務局より、今年度の委員会等開催スケジュールを説明 また、年度末において開催予定の各部会において、アクションプランの進捗を確認することも併せて説明

○がん検診・診療部会

議題	検討内容の概要
(1) 第二期大阪府がん対策推進計画アクションプラン(案)について	○第二期計画アクションプラン(案)がん検診の充実について事務局より説明後、審議、承認
(2) がん検診重点受診勧奨対象者の設定について	○子宮頸がん検診の重点受診勧奨対象年齢は、原案の「25 歳～39 歳」から、委員の修正案として「25 歳～44 歳」で了承 ○胃がん・大腸がん・肺がんについては、原案の「60 歳～69 歳」で了承。 ○乳がんについては、原案の「50 歳～69 歳」で了承。
(3) がん検診事業評価について ア 事業評価の公表について イ 市町村に対する通知文について ウ 集団検診の取扱いについて	○部会長より、事業評価の公表について及び市町村に対する通知文について並びに集団検診の取扱いについて、説明後、承認。 なお、集団検診の取扱いの実施方法については、事務局で調整。
(4) 胃がん・大腸がん検診における医療機関アンケートについて	○事務局より、説明。アンケートの依頼文に実施の目的を入れることで了承
(5) 乳がん検診における乳房エックス線の検査方法について	○事務局より、説明。委員の意見として結果について部会に報告することで了承

○患者支援検討部会

議題	検討内容の概要
(1) 第二期大阪府がん対策推進基本計画の取り組みについて	○第二期計画における患者支援の取り組み内容等について事務局より説明 ○委員より、大阪府がん診療連携協議会相談支援センター部会の報告
(2) 相談支援機能の充実について	○部会長から、相談支援センター機能について、府民に広く周知するため、基礎的な実態調査の実施について提起

○がん登録等部会

議題	検討内容の概要
(1) 第二期大阪府がん対策推進基本計画の取り組みについて	○第二期計画におけるがん登録の取り組み内容等について事務局より説明
(2) がんの罹患と医療の状況について	○がん登録の精度向上及び大阪府がん登録資料の活用について並びにがんの罹患と医療の状況について(大阪府におけるがん登録76報を中心に)、事務局より説明
(3) がん登録事業における法制化の動きについて	○事務局及び部会長より「がん登録等の推進に関する法律案要綱(案)の概要について説明

○緩和ケア推進部会

議題	検討内容の概要
(1) 第二期大阪府がん対策推進計画アクションプラン(案)について	○第二期計画アクションプラン(案)がん医療の充実(緩和ケアの普及及び在宅医療体制の充実)について事務局より説明後、審議、承認
(2) 国の動向について	○部会長から厚生労働省のがんの緩和治療体制の整備(緩和ケア推進事業)の説明
(3) 緩和ケア普及啓発について	○委員より、厚生労働省委託事業・緩和ケア普及啓発(オレンジハルーンプロジェクト)の説明
(4) 大阪府における緩和ケア研修の状況について	○委員より、大阪府内・緩和ケアの研修会についての説明

○肝炎肝がん対策部会

議題	検討内容の概要
(1) 第二期大阪府がん対策推進計画アクションプラン(案)について	○第二期計画アクションプラン(案)肝炎肝がん対策の推進について事務局より説明後、審議、了承
(2) 肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関の指定等について	○事務局より説明、承認 ○C型肝炎の治療方法が大きく変わる中、部会長から専門医療機関の指定要件についての検討を行うことを提起 ○専門部会の開催内容、時期等については、部会長と相談のうえ検討

○小児がん部会

議題	検討内容の概要
(1) 第二期大阪府がん対策推進基本計画の取り組みについて	○第二期計画における小児がん対策の取り組み内容等について事務局より説明
(2) 小児がん部会の今後の進め方について	○国指定の小児がん拠点病院を踏まえた、がん診療連携協議会小児・AYA部会の検討体制について報告 ○計画に基づき、各取組分野のこれまでの取組状況について、部会長のもとで、事務局で一定整理し、次回の部会で報告
(3) 小児がん対策のこれまでの取組みについて(現状把握)	○小児・AYA世代における固形腫瘍の実態把握が課題であることを認識 ○小児がんに関して利用しやすい情報提供の方策(がん診療NOWの活用等)について検討の提起

○がん診療拠点病院部会

開催時期については、厚生労働省のがん診療提供体制のあり方に関する検討会の状況を見ながら決定する予定。

○粒子線がん治療検討ワーキング

議題	検討内容の概要
(1) 重粒子線がん治療施設整備計画について	○1月25日に決定された計画案について事務局より説明 ○府民に最先端のがん治療を提供するため、成人病センターとの連携が図れる大手前地区において、民設民営で重粒子線がん治療施設を整備・運営する ○現在、病院機構において民間事業者の選定作業中であり、7月31日に募集要項を公表。年末に事業者が決定される予定
(2) 重粒子線がん治療施設の運営に必要な人材の育成について	○村上委員（放射線医学総合研究所）より、粒子線がん治療に必要な工学的設備・装置、専門人材の必要性、対象とする人材、必要スタッフ数の見積もり、放医研における人材育成の例について、説明を受け、委員（府内の医学部を有する5大学の放射線科の教授等）間で意見交換を行った。次回の会議は、今後決定される事業者をメンバーに加え開催する予定。